

都道府県名	岡山県
地域名	笠岡市
研究期間	平成19～20年度

I 概要

1 研究課題

発達障害のある幼児児童生徒等への、各関係機関と効果的に連携した長期的・総合的な支援体制の在り方。

2 研究の概要

①要支援者の早期把握と早期支援の在り方

- ・子育て支援課，笠岡学園等，専門機関と連携した早期からの総合的なチーム支援
→部局を越えた連携により，新規事業として「笠岡市4歳児発達支援事業」を実施

②関係機関とも連携した要支援者や学級集団に対する支援の在り方

- ・保健師，相談員，巡回カウンセラー等の専門家や関係機関を活用した支援
→専門家や関係機関と連携した，個々のケースの状況に応じたチーム支援
- ・望ましい学級集団，学年集団等の育成，学校全体の授業改善の手だて
→子どもの困り感を捉え，学びと育ちが実感できる「子どもを語る授業公開」

③就園や就学等の円滑な接続の在り方

- ・要支援児についての情報や支援の経過等の円滑な受け渡し
→特別支援教育連絡会（就園時，就学時，小・中学校）の実施

④教職員・保育士の研修の在り方

- ・笠岡学園や西備養護学校と連携した効果的な研修
→市内全幼稚園・保育所(園)を対象にした，笠岡学園における実践的・継続的な研修
→特別支援教育コーディネーターを対象にした，西備養護学校における研修

3 研究成果の概要

4つの研究課題をもとに取り組んだ結果，幼稚園・保育所(園)，小・中学校という縦の支援体制と，専門家や関係機関との連携による横の支援体制が整ってきている。個々のケースへの対応として，巡回カウンセラーや子育て支援課の相談員・保健師，笠岡学園，西備養護学校等を活用しチームを組んで対応する事例が増加してきており，要支援児の情報や取組の経過は特別支援教育連絡会において受け渡しが行われている。

2年次には，「子どもを語る授業公開」にも取り組み，授業改善が発達障害等により授業の中で困っている子どもたちを救うことにもつながることが理解できた。

また，発達障害等，障害のある幼児の困り感の早期把握と関係機関と連携した総合的な支援を目的に，子育て支援課と連携して「笠岡市4歳児発達支援事業」を新規事業として試行実施することができた。この事業は，笠岡市の実態やこれまでの取組に基づいた事業として，今後も重要な役割を担うことになる。

Ⅱ 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	笠岡市
2	
3	
4	
5	

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
笠岡市	12	311	15	1142	27	1453
合計	12	311	15	1142	27	1453

(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
笠岡市	19	2844
合計	19	2844

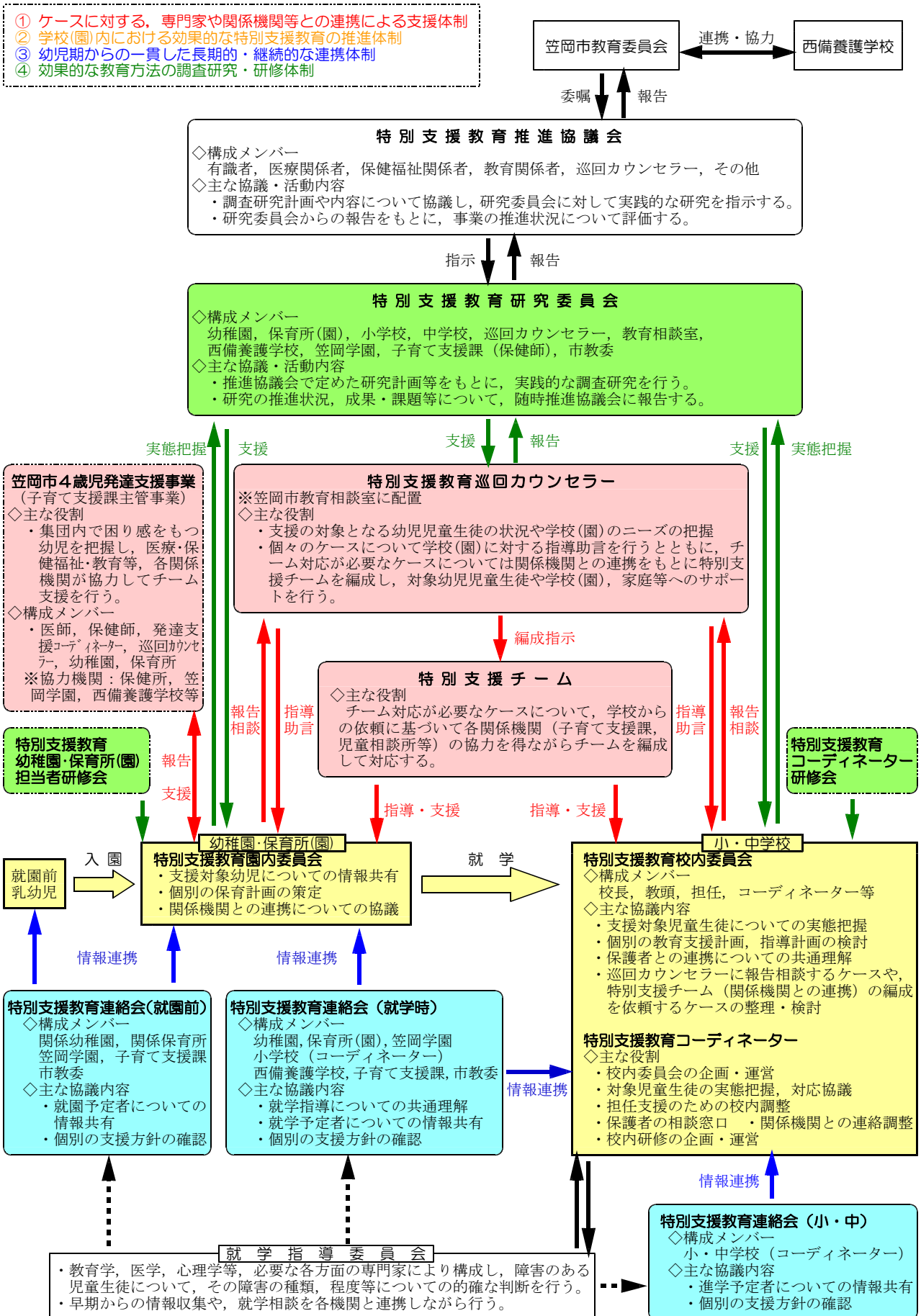
(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
〇〇市		幼児数				
		児童数				
合計		幼児数				
		児童数				

3 事業全体の概念図

笠岡市特別支援教育推進体制

笠岡市教育委員会



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	岡山大学教育学部 ・ 教 授	障害児教育
2	笠岡第一病院 ・ 副理事長	小児科医
3	岡山県倉敷児童相談所相談課 ・ 課 長	児童福祉司
4	岡山県立西備養護学校 ・ 校 長	
5	岡山県井笠保健所保健課 ・ 課 長	
6	社会福祉法人笠岡学園 ・ 施設長	
7	笠岡市保育協議会 ・ 会 長	
8	笠岡市市民部子育て支援課 ・ 課 長	
9	笠岡市小学校長会 ・ 会 長	
10	笠岡市中学校長会 ・ 会 長	
11	笠岡市幼稚園長会 ・ 会 長	
12	岡山県教育庁指導課特別支援教育室 ・ 指導主事	
13	笠岡市教育相談室 ・ 室長, 巡回カウンセラー	

イ 開催回数・検討内容

開催回数・・・2回

検討内容

- ・ 笠岡市特別支援教育推進計画について
- ・ 研究課題と実践の内容について
- ・ 取組の経過と成果, 課題について

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

協議会で4つの研究課題を設け、研究委員会で研究内容を具体化して研究を行った。実践的な研修を通じて知識や技能の習得を図り、具体的な対応についても各学校、幼稚園、保育所(園)内で、或いは関係機関と連携しながら多くの取組を行うことができた。

特に、本モデル事業の指定が大きなきっかけとなって試行実施している「笠岡市4歳児発達支援事業」については、教育・保健福祉・医療等、部局を越えた連携の下に実施する事業であり、今後も重要な役割を担うことになる。

(2) 相談・指導教室

ア 構成

NO	所 属 ・ 職 名	備 考
1	笠岡市教育相談室 ・ 相談員	
2	笠岡市教育相談室 ・ 巡回カウンセラー	
3	笠岡市市民部子育て支援課 ・ 要保護児童相談員	
4	笠岡市市民部子育て支援課 ・ 家庭相談員	
5	笠岡市市民部子育て支援課 ・ 保健師	

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

箇所数・・・3箇所

実施回数・・・常時相談に応じることができる体制をとっている。

対象者・・・幼児，児童，生徒，保護者

ウ 主な実施内容

- ・電話相談，来室相談，訪問相談，巡回相談

エ 成果と課題

笠岡市教育相談室に巡回カウンセラーを3名配置し，学校等からの要請に応じて常時対応できるように体制を整備した。また，教育相談室の相談員が学校や幼稚園への訪問を積極的に行い，支援が必要な幼児児童生徒等の情報を共有するとともに，多くの事例に対して，専門家や関係機関と連携した具体的な支援を行うことができた。特に，子育て支援課と連携して対応したケースは非常に多く，事例によっては児童相談所等と連携し，チームを組んで対応したケースもあった。

(3) 教育相談会・講演会

ア 教育相談会・講演会の概要

(ア) 特別支援教育幼稚園・保育所(園)担当者研修会（社会福祉法人 笠岡学園において実施）

① 幼稚園担当者研修会

第1回 7月22日（火）

オリエンテーション，療育参加，研修「笠岡学園の療育について」

第2回 11月28日（火）

療育参加，研修「発達障害について」

第3回 1月23日（金）

療育参加，母親の手記・保護者の思いについて聞く，研修反省会

② 保育所(園)担当者研修会

第1回 6月24日（火）

オリエンテーション，療育参加，研修「笠岡学園の療育について」

第2回 10月21日（火）

療育参加，研修「発達障害について」

第3回 1月9日（金）

療育参加，母親の手記・保護者の思いについて聞く，研修反省会

◇ 研修の感想

- ・話が心にしみた。保育園では関わり方がわからず，集団に入れたがるが多かった。
- ・スケジュールを見て，自分の保育を見直す機会になった。
- ・どうかかわって良いかと思っていたが，見よう見まねでさせてもらい，担任の姿を見て勉強させてもらった。子どもの方からカードを持ってくる姿を見てうれしかった。
- ・療育は同じ流れであるが，日々の積み重ねの中で子どもの成長を感じた。小さな成功をほめて，見通しをもって支援することの必要性をあらためて感じた。

◇成果と課題

- ・ 幼稚園教諭・保育士が継続的に研修することで、日々の療育の経験をとおしてクラスの子どもの変化も観察することができたように思う。
- ・ 障害がある子ども達の母親の手記を聞くことで、障害の状況や保護者の思いについて理解することができたのではないかと思う。
- ・ 児童デイサービスを経験した幼稚園教諭・保育士については、知的障害児通園施設笠岡学園に入園するまでの母親の複雑な心境を理解することができたように思う。

(イ) 幼稚園・保育所(園)担当者合同研修会

日時・場所

平成21年3月24日(火) 15:00～17:00 笠岡市教育委員会

出席者 幼稚園(担当者), 公立保育所(担当者), 私立保育園(担当者)
笠岡学園, 笠岡市子育て支援課(保健師, 相談員)
笠岡市教育委員会学校教育課(指導主事)

内 容

○説 明 ・ 国の指定に基づく特別支援教育の推進状況について

○研 修

- ・ 障害に関わり特別な支援を必要とする子どもたちへの、専門家や関係機関と連携した組織的な支援の在り方について

○協議・情報交換 ※グループごとに取組の内容や成果・課題について協議

(ウ) 子育て研修会・特別支援教育研修会

日 時 平成21年5月10日(土) 13:00～15:00

場 所 笠岡市民会館 ホール

出席者 保護者, 保育士, 幼稚園教諭, 小・中学校教諭, 施設関係者,
行政関係者 他

主 催 笠岡市市民部子育て支援課

社会福祉法人笠岡市社会福祉事業会知的障害児通園施設 笠岡学園
笠岡市教育委員会学校教育課

講 演

演 題 「やりとりを楽しむために」

～気になる子どもとのコミュニケーションを楽しむために～

講 師 香川大学教育学部准教授 坂井 聡 先生

(エ) 特別支援教育コーディネーター研修会(岡山県立西備養護学校において実施)

第1回 7月 4日(金) 14:00～16:45

- ・ 県巡回相談事業に係る備西地域専門家チームによる講話
- ・ 各校の現状・課題等の情報交換

第2回 12月 3日(水) 14:00～15:45

- ・ 備西地域専門家チームによる講話

第3回 3月10日(火) 14:30～16:50

- ・ 備西地域専門家チームによる講話
- ・ 各校の取り組みの情報交換

◇成果と課題

コーディネーターとして必要な内容の講話を聞くことができ、コーディネーターの役割の深化につながったものと思われる。また、情報交換をすることにより、同じような思いを共有し、自分の取り組みを振り返る機会にもなった。

(オ) 授業改善に向けた校内研修会の開催（笠岡市立吉田小学校において実施）

個別に支援が必要な子どもたちを含めて、すべての子どもたちに分かりやすく学びを実感できる授業づくりを進めていくために、岡山大学教育学部佐藤 暁教授を招いて4回の研修会を行った。（第2学年と第4学年の国語科と算数科の授業をとおして）

授業後に佐藤教授を講師として協議会を行い、教師が分担して観察した全ての子どもについて、それぞれの学習過程での発問に対する反応や活動の様子などについて話し合った。

特別支援教育に関わる子どもだけでなく、全ての子どもたちにとって分かりやすく、学びを実感できるような「授業づくり」をしていくことが、発達障害等により授業の中で困っている子どもたちを救う方策でもあること、また、そのためには「子どもを語る授業公開」を行っていく必要があることなど多くのことを、理解することができた。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

発達障害等、障害のある幼児の困り感を早期に把握し、関係機関と連携しながら総合的に支援することができるシステムの構築を目指して、子育て支援課とともに先進地視察や研究を行い、笠岡市の実態やこれまでの取組に則した新規事業として「笠岡市4歳児発達支援事業」を実施することとした。

昨今、発達障害等の幼児を把握・支援する取組として5歳児健診を実施する自治体が少しずつ増えてきており、取組により大きな成果をあげている面もあるが、課題も見受けられた。そこで、笠岡市として取り組む内容を以下のとおり整理し、新規事業の実施に向けて取り組んだ。

< 5歳児健診等に先進的に取り組んでいる自治体の取組から >

- 3歳児までの健診に比べ、子どもの特性をより明確にとらえることができる。
- 早期把握と早期支援、円滑な就学という観点から、就学時健診より前に実施する事の意義は大きい。

課題

- ・ 医師等による個別健診だけでは、幼児の特性を十分に把握することは難しい。
- ・ 健診時に設定された集団場面での状況観察は、障害のない幼児にとっても戸惑いが生じる可能性がある。
- ・ 5歳児健診は義務づけられていない。未受診者にハイリスクのケースが含まれている場合もある。



<笠岡市としての取組>

* どのように把握するか

- 幼稚園や保育所(園)の集団内における幼児(4歳児クラス)の困り感を、幼稚園教諭や保育士による一定期間の観察のもとに把握する。
- 幼稚園や保育所(園)からの報告により、要支援児について医師や保健師、カウンセラー等の専門家が状況を確認する。
- 複雑な家庭環境等、当該児の背景にある状況等も含めて把握する。

* 何を目的にどのように支援するか

- 発達障害等、障害のある幼児が、幼稚園や保育所(園)における集団生活や家庭において困り感なく生活できるよう支援する。
 - ・幼稚園や保育所(園)における保育の工夫
 - ・保護者への気づきのうながし
 - ・医療機関等、専門機関への接続(診断を受けることのみを前提としない)
 - 個々のケースに対して、医師や保健師、発達支援コーディネーター、巡回カウンセラー等の専門家や保健所、笠岡学園、西備養護学校等の協力を得て、チームを編成して支援方針検討会議を開催し、支援方針を検討する。
 - 当該幼稚園、保育所(園)が主体となり、各関係機関と連携・役割分担しながら総合的に支援する。
- ※公立・私立の区別なく、市内のすべての幼稚園・保育所(園)を対象とする。
※在宅の幼児については、保健師等がその状況をほとんど把握して対応している。

◇「笠岡市4歳児発達支援事業(子育て支援課主管事業)」の概要について

① 目的

保育所(園)・幼稚園において、集団での困り感をもつ幼児に対し、当該幼児が集団での困り感が少なくなるように、各園の担任を中心に、各園(所)長や他の職員と協力し幼児を支援する。

また、医療・保健・福祉・教育の各関係機関は、各園における集団での困り感をもつ幼児に対し、各園と連携を保ちながら専門的な観点に立って支援するものとする。

② 対象児

幼稚園・保育所(園)に在籍している4歳児(4月1日現在で4歳の幼児)

③ 実施計画

<全体のシステム>

- A・・家庭生活状況調査を年度当初に実施し、保護者の気づきを把握する。
- B・・各園で6ヶ月間、幼児の集団生活の状況を把握し、個別支援事前シートを作成する。(すぐに対応が必要なケースは別途早急に対応する。)
- C・・園内委員会で要支援児について検討する。
- D・・相談支援チームによる事前検討会議を開催し、新規要支援児については該当園への訪問と状況観察について検討する。

- E・・・相談支援チームから該当園を訪問し、要支援児の状況観察を行う。
- F・・・相談支援チームにより支援方針検討会議を開催し、情報をもとに多面的に協議し、支援方針を決定する。
- G・・・支援方針による園内での幼児支援、保護者支援
- H・・・相談支援チームによるサポート

＜支援チームの構成＞

- 構成員・・・医師、保健師、発達支援コーディネーター、巡回カウンセラー
- 協力機関・・・医師会、臨床心理士、保健所、笠岡学園、西備養護学校、ことばの教室等

(イ) 本年の成果

この事業は、発達障害等、障害のある幼児の困り感を早期に把握し、関係機関と連携しながら総合的に支援することができるシステムの構築を目指して実施するもので、長いスパンの支援体制の入口に位置し、笠岡市の実態やこれまでの取組に基づいた事業として、今後非常に重要な役割を担うことになる。

(ウ) 課題と今後の方針

次年度から本格実施する「笠岡市4歳児発達支援事業」については、支援方針検討会議での協議に基づく、相談支援チームによる3つのアクション（要支援児に対して、幼稚園・保育所(園)における保育に対して、保護者に対して）について、さらに研究を進める必要がある。子育て支援課や各関係機関と連携しながら今後も研究を進め、取組をさらに充実させていきたい。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

① 幼稚園、保育所、小学校、中学校内における取組

幼稚園、保育所、小学校、中学校内においてコーディネーターや担当者を中心に、保護者とも連携した効果的なチーム支援を行ったり、望ましい学級・学年集団の中で支援を行ったりできるように様々な取組を行った。

以下のように基本的な考えを明確にして、在園する全ての幼児一人一人のニーズに応じた教育的支援を行った取組もある。

◇ 日々の保育の中で

- ・ 担任及び他の教職員により、幼児の実態把握をする。
いろいろな場面により、気になる姿や行動を発見する。
いつ、どこで、どのような時に、どのような問題が起こるのか。
好きなこと、得意なこと、苦手なことなどを捉える。

◇ 職員会議や日々における職員同士の話し合いの中で

- ・ 気になる姿や行動の内容と原因をさぐり、目標を設定し必要な対応を考える。
- ・ 良い面や得意なこと、苦手なこと、好きな遊び等多面的に捉え、具体的な支援について考える。
- ・ 幼児の実態や具体的な課題等について職員間の共通理解を図る。

◇ 指導を進めていく中で

- ・担任と保護者，園長と保護者，担任・園長と保護者など，必要に応じた面談を行い，具体的な支援の方策を検討する。
- ・具体的な支援の方策については，全職員へも周知・徹底し，協力して支援する。
- ・担任支援のための園内支援体制を整える。

また，以下のような具体的な取組も各幼稚園，保育所(園)，学校で行うことができた。

- ・絵カードやホワイトボードを活用したり，スケジュールボードを用意し，その日の出来事が該当園児たちに分かるように掲示したりした。
- ・始まりと終わりが分かるように伝えたり，絵に描いて示したりした。
- ・1日の流れを示したり，生活をパターン化してわかりやすくしたり，繰り返しの指導で幼稚園での集団生活はなんとかできるようになってきつつある。
- ・保護者との信頼関係づくりができたことで，幼児の不安定さも見られなくなり，安定してきているように見受けられる。
- ・支援員の配置により，一人一人にゆっくり支援できるようになった。
- ・頑張っている周りの子を認めたり，じっくりかかわったりすることにより落ち着きを取り戻してきた。
- ・『連絡表』を作成し，一日の学習や活動，気になった事やできるようになったことなど様々な内容を保護者に伝えた。保護者からも思いや感想や連絡などが書かれて担任へ返ってくる。この事が担任や支援員と保護者の信頼を生んでいる。

②個々のケースに対する関係機関と連携した支援

保健師，相談員，巡回カウンセラー等の専門家を活用した支援，子育て支援課，保健所，児童相談所，笠岡学園等，専門機関と連携したチーム支援について取り組んだ

◇巡回カウンセラー等が関わったケース数

幼稚園・保育所・・・6件　小学校・・・24件　中学校・・・5件

◇取組の具体例

- ・教育相談室の巡回カウンセラーや医療機関，児童相談所，子育て支援課等，多くの専門家や関係機関の支援を受けて対応することができた。
- ・巡回カウンセラーに教室での授業の様子を観察を依頼し，ケース会議で支援の方向性について助言を受けた。
- ・特別支援教育拠点校（県立西備養護学校）の担当者から，支援対象児童に対する望ましい接し方や環境作り等について情報提供を受けた。
- ・教室を飛び出したりパニックを起こしたりして落ち着かない児童がいたが，巡回カウンセラーの助言を得て対応すると，問題行動が少なくなり，落ち着いた学校生活を送れるようになってきている。

(イ)本年の成果

教育相談室の巡回カウンセラーや相談員，子育て支援課の相談員・支援員や保健師，西備養護学校，保健所等，関係機関の専門性を様々な形で活用し，組織的に対応している事例が数多く報告された。それは，研修等によって得られた知識やノウハウをもとに，実際の支援の場で個々の事例に応じて効果的な対応を検討し，関係機関とも連携した具体的・組織的な対応が広がってきている様子が伺える。

(ウ)課題と今後の方針

多くの個々の事例に対して様々な対応をすることができたが、対応が長期化するケースも増えてきており、件数の増加にスタッフの対応が追いつかないという課題もある。

(5)学校等への円滑な移行方法の工夫（就学相談等を含む）

ア モデル地域内での具体的な取組

幼児期からの一貫した長期的・継続的な連携体制を構築し、支援対象となる幼児児童生徒についての情報や支援の経過等を校種間でスムーズに受け渡しができるように「特別支援教育連絡会」を開催した。

(ア)就学時連絡会

日 時 平成20年10月23日（木）15:00～17:00

場 所 笠岡市民会館

出席者 小学校（コーディネーター）、幼稚園（担当者）、
公立保育所（担当者）、私立保育園（担当者）
西備養護学校、笠岡学園、笠岡市子育て支援課（保健師、相談員）
笠岡市教育委員会学校教育課（指導主事）

内 容

◇説 明

- ・「笠岡市特別支援教育推進計画」「発達障害早期総合支援モデル事業」について
- ・特別支援教育に関わる就学時の各関係機関との連携について
- ・就学指導に関わる手続きについて

◇情報交換（各小学校ブロックごとに）

※ 各小学校や西備養護学校と幼稚園、保育所（園）、関係機関との間で、個々の支援対象者等についての情報を共有し、今後の支援方針や就学指導に関わっての共通理解を図った。

(イ)小・中連絡会

日 時 平成21年2月25日（水）16:00～17:00

場 所 笠岡市民会館

出席者 小学校（コーディネーター）、中学校（コーディネーター）
笠岡市教育委員会学校教育課（指導主事）

内 容

◇情報交換（各中学校ブロックごとに）

※ 各小・中学校の間で、個々の支援対象者等についての情報を共有し、今後の支援方針についての共通理解を図った。

(ウ)就園時連絡会

日 時 平成21年3月24日（火）16:30～17:00

場 所 笠岡市教育委員会

出席者 幼稚園（担当者）、公立保育所（担当者）、私立保育園（担当者）

笠岡学園，笠岡市子育て支援課（保健師，相談員）

笠岡市教育委員会学校教育課（指導主事）

内 容

◇情報交換（各幼稚園，保育所（園）ごとに）

※ 幼稚園，保育所（園），関係機関との間で，個々の支援対象者等についての情報を共有し，今後の支援方針等の共通理解を図った。

イ 本年の成果

就園時，就学時，小中学校の接続時に関係者が情報の共有と受け渡しをすることで，情報に基づいたスムーズな対応に結びつけることができた。

ウ 課題と今後の方針

情報の受け渡しは基本的には口頭で行った。しかし今後は，「笠岡市4歳児発達支援事業」の実施により，チェックシートや支援方針検討会議による支援方針や具体的な支援策，支援の経過等についても情報の受け渡しを行うことができるようになる。

(6) 関連事業等との連携

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域指定（文部科学省）

(7) その他特記事項（エピソード等を含む）

特になし